



資産運用応援



定期貯金 + 投資信託 セットプラン

令和7年3月3日(月) ▶ 令和8年2月27日(金)

お金の色分けとは、手持ちの資産を目的に応じて「つかうお金」「ためるお金」「ふやすお金」の3色に分けることです。
資産運用の第一歩として、ためるお金とふやすお金を考えてみませんか。

定期貯金(ためるお金)と投資信託(ふやすお金)がセットになった資産運用プランです。

期間中に定期貯金と投資信託をセットでご契約の方



定期貯金

上限 投資信託購入金額の範囲内

預入期間 1年	組員	組員外
新たな資金でお預け入れの場合	年0.50% (税引後 年0.398%)	年0.35% (税引後 年0.278%)
JA内の資金でお預け入れの場合	年0.35% (税引後 年0.278%)	年0.28% (税引後 年0.223%)

※組員外の方は、1,000円の出資金で組員加入申込みができます。
詳しくは最寄りの支店窓口にお問合せください。

投資信託

(スポット・ファンドラップ)

ご購入
金額

20万円以上

いつでも、どこでも 手軽で便利だぞう。

JAバンクアプリ

アプリをダウンロードして簡単登録！
いつでもすばやく口座残高のチェック
や明細の照会ができるサービスです。

残高照会

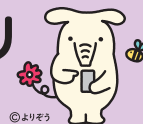
入出金明細照会

投信残高照会

定期預金明細照会

PayB(払込票決済)

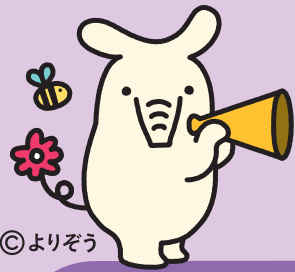
通帳レス口座



ダウンロードはこちらから
※スマートフォン専用アプリです。



JAしもつけ



資産運用応援

定期貯金 + 投資信託 セットプラン

定期貯金(ためのお金)と投資信託(ふやすお金)がセットになった資産運用プランです。

ご利用いただける方

- 個人のお客様
※定期貯金と投資信託を申込みされる方は、同一名義人となります。

組み合わせ内容

- 定期貯金(預入期間1年) + 投資信託
※投資信託は複数の商品を同時に申込みした場合、合算できます。
※投資信託の対象商品は窓口にお問い合わせください。

お申込金額

- 投資信託は20万円以上とします。
- 定期貯金の金額は投資信託ご購入金額の範囲内とします。
※本プランは定期貯金と投資信託を同時に申込みいただいたものが対象となります。

定期貯金に関してご留意いただきたい点

- 定期貯金は初回の預入期間経過後は、貯金金額に応じたその時点の店頭表示金利を適用し、自動継続いたします。
- 定期貯金は原則として中途解約はできません。やむを得ず初回満期日前に中途解約をされる場合は、特別金利は適用されず、預入期間に応じた当JA所定の中途解約利率を適用させていただきます。詳細は商品概要説明書をご覧ください。
- 定期貯金において、2037年12月31日までにお受取りになる利息には、所得税(15%)・住民税(5%)に加え、復興特別所得税(0.315%)が課税されます。

その他

- 本プランの定期貯金は貯金保険制度の対象であり、貯金保険の範囲内で保護されます。
- お申込み期間内でも金利情勢等の変化により、条件を変更させていただく場合がございますのでご了承ください。
- 定期貯金および投資信託の申込は、投資信託口座を作成した店舗でのお取扱いとなります。

投資信託に関してご留意いただきたい事項

- 投資信託は預貯金とは異なり、元本の保証がありません。
- 投資信託は、貯金や共済契約ではありません。
- 投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。
- JAバンクが取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- JAバンクは投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。
- 投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債券・REIT等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、投資信託資産の価値が投資元本を下回るリスク等は、投資信託の購入者に帰属します。詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。
- 投資信託の運用による利益及び損失は、投資信託の購入者に帰属します。
- 当組合では、お客様から有価証券の売買等に必要なお金および有価証券をお預かりし、法令に従って当組合の財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当組合の財産と分別し、記帳および振替を行います。

- 一部の投資信託には、特定日にしか換金できないものがあります。
- 投資信託の購入から換金・償還までの間に、直接または間接的にご負担いただく代表的な費用等には以下のものがあります。なお、これらの手数料等はファンド・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。
- ・購入時: 申込手数料がかかるファンドがあります。
- ・運用期間中: 運用管理費用(信託報酬・管理報酬等)が日々信託財産から差し引かれます。
- ・換金時: 信託財産留保額がかかるファンドがあります。
- お申込みにあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)を十分お読みいただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

「JAバンク資産運用サービス」のお取引にあたってのリスクについて

- 本サービスは、投資一任契約により投資一任業者がお客様に代わって運用を行います。これらの運用成果はすべてお客様に帰属します。
- 本サービスにおける運用は、株式・公社債・不動産投資信託等の有価証券等(いずれも外貨建てのものを含みます。)を最終投資先とする投資信託にて行います。
- 投資信託の価額は、株式相場・金利水準・為替相場・不動産相場・商品相場等の変動、実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産や財務状況または信用状況の悪化等の影響に伴い変動します。したがって、運用成果によっては損失を被り、投資元本を割込むおそれがあります。
- 投資信託の主なリスクには、「価格変動リスク」「金利変動リスク」「信用リスク」「為替変動リスク」「流動性リスク」「カントリー・リスク」等があります。
- 本サービスでは、減額(一部解約)等の契約変更および契約の終了(解約)に際して、お申し込みを受け付けることができない期間または条件等の制約が設けられています。そのため、お申し込みいただけるようになるまでに投資信託の価額が下落することがあります。

留意事項

本サービスにかかる投資一任契約の締結にあたっては、あらかじめ「投資一任契約の契約締結前交付書面(JAバンク資産運用サービス)」、「JAバンク資産運用サービス 投資一任契約約款」、「JAバンク資産運用サービス(愛称: まかせるぞう) サービス内容説明書」をお渡しますので、内容をよくご確認、ご理解いただき、お客様ご自身でご判断ください。本サービスにかかる投資一任契約の締結に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。また、元本を保証するものではなく、預金保険・貯金保険・投資者保護基金の対象ではございません。

当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成しておりますが、正確性、完全性を保証するものではありません。

当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

本サービスにかかる費用

本サービスには、投資顧問料として運用資産時価評価額に対して最大1.43%(年率・税込)がかかります。また、投資対象とする投資信託について、各投資信託の約款の定めにしたがい、運用管理費用(信託報酬)や信託事務の諸費用(監査費用を含む)など、間接的にお客様がご負担する費用が発生します。運用管理費用は、各投資信託の純資産総額に対して上限0.22%(年率・税込)となります。信託事務の諸費用(監査費用を含む)は、「国内株式インデックス・オープン(ラップ向け)」、「国内債券インデックス・オープン(ラップ向け)」、「国内リートインデックス・オープン(ラップ向け)」、「ヘッジ付先進国株式インデックス・オープン(ラップ向け)」、「先進国債券インデックス・オープン<為替ヘッジあり>(ラップ向け)」および「先進国リートインデックス・オープン<為替ヘッジあり>(ラップ向け)」については、各投資信託の純資産総額に対して上限0.11%(年率・税込)、その他の投資信託については運用状況等により変動するため、事前に具体的な料率、金額を示すことができません。

別途、各投資信託が投資対象とする有価証券にかかる売買委託手数料や外国での保管費用等が発生しますが、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に具体的な料率、金額を示すことができません。



栃木駅前支店 TEL.0282-20-8821 栃木東支店 TEL.0282-27-2525 栃木西支店 TEL.0282-31-1794
 都賀支店 TEL.0282-27-5611 壬生支店 TEL.0282-82-1111 大平支店 TEL.0282-43-2344
 藤岡支店 TEL.0282-62-4333 岩舟支店 TEL.0282-55-3333 金融共済部貯金為替課 TEL.0282-24-1183

JAは農家以外の方でもご利用いただけます。詳しくは最寄りの支店窓口へ。

下野農業協同組合 登録金融機関 関東財務局長(登金)第545号